

# 四管区水路通報第 3 0 号

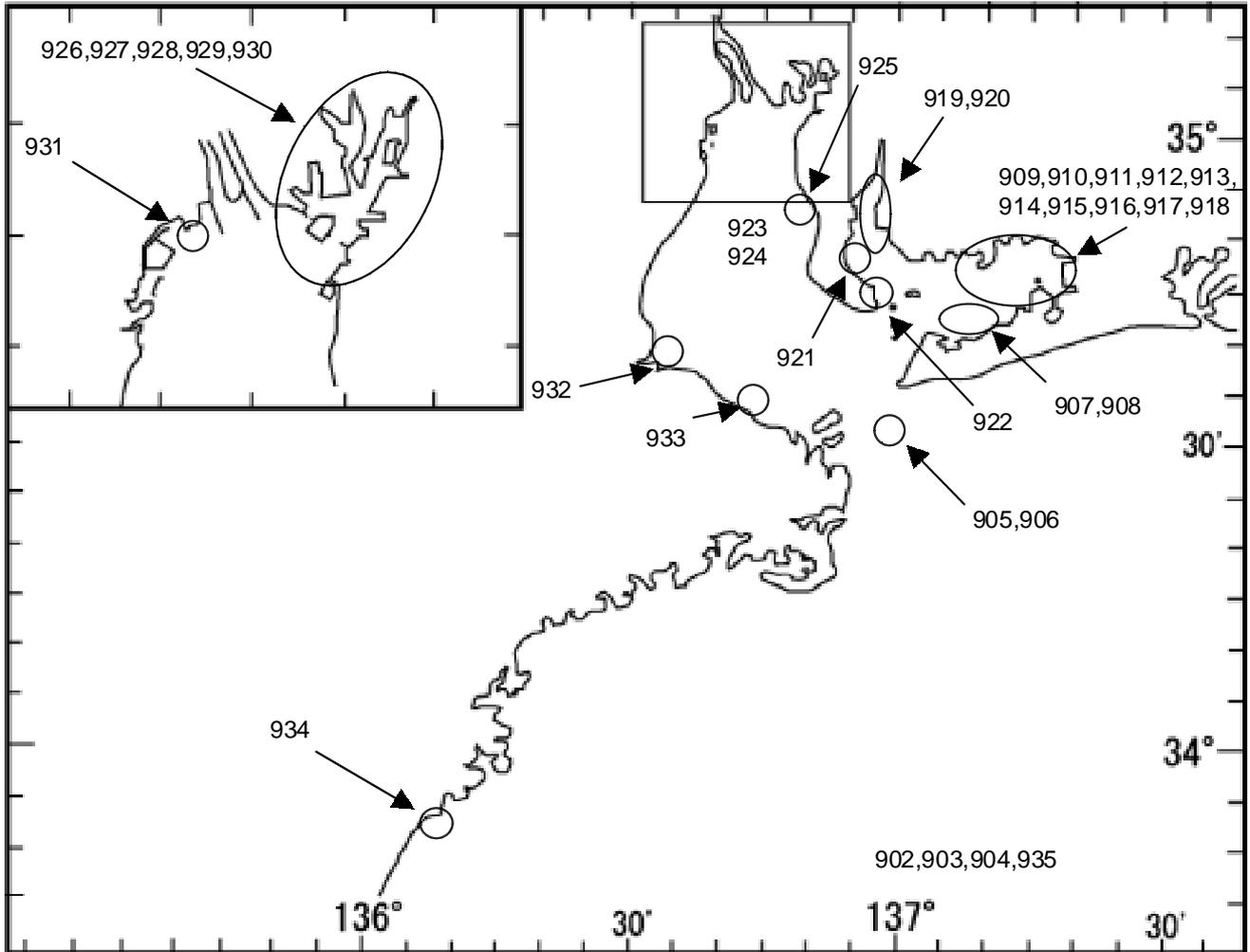
平成 1 5 年 8 月 6 日

第四管区海上保安本部

第 9 0 2 項	北太平洋北西部	海底掘削作業
第 9 0 3 項	北太平洋北西部	海流観測
第 9 0 4 項	本州南岸 遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 9 0 5 項	本州南岸 伊良湖水道付近	潜水作業
第 9 0 6 項	本州南岸 伊良湖水道	灯浮標沈没等
第 9 0 7 項	本州南岸 渥美湾、福江港及付近	環境調査
第 9 0 8 項	本州南岸 渥美湾、泉港東方	護岸築造工事
第 9 0 9 項	本州南岸 三河港	水質調査
第 9 1 0 項	本州南岸 三河港	浚渫作業等
第 9 1 1 項	本州南岸 三河港南部	水難救助訓練
第 9 1 2 項	本州南岸 三河港南部	小型特殊船舶操縦訓練
第 9 1 3 項	本州南岸 三河港北部	ヨットレース
第 9 1 4 項	本州南岸 三河港北部	ヨットレース
第 9 1 5 項	本州南岸 三河港北部	ボードセイリング大会
第 9 1 6 項	本州南岸 三河港北部	カッター訓練
第 9 1 7 項	本州南岸 三河港北部	潜水作業
第 9 1 8 項	本州南岸 渥美湾、東幡豆港付近	潜水作業
第 9 1 9 項	本州南岸 佐久島北方 至 衣浦港	ヨットレース
第 9 2 0 項	本州南岸 衣浦港	取水口点検作業
第 9 2 1 項	本州南岸 知多湾、河和港	浚渫作業等
第 9 2 2 項	本州南岸 師崎港	地質調査
第 9 2 3 項	伊勢湾 東部	環境調査
第 9 2 4 項	伊勢湾 北部	水質調査
第 9 2 5 項	本州南岸 常滑港	航泊禁止
第 9 2 6 項	名古屋港 第 1 区	潜水訓練
第 9 2 7 項	名古屋港 第 3 区	オイルフェンス展張訓練
第 9 2 8 項	名古屋港 第 4 区	測量作業
第 9 2 9 項	名古屋港 第 5 区	小型船舶操縦訓練
第 9 3 0 項	名古屋港 第 5 区	防衝装置点検作業
第 9 3 1 項	本州南岸 四日市港、第 3 区	環境調査
第 9 3 2 項	伊勢湾 松阪港及付近	水質調査
第 9 3 3 項	伊勢湾 宇治山田港	環境調査
第 9 3 4 項	本州南岸 熊野灘、木本港	消波ブロック据付工事
第 9 3 5 項	本州南岸 潮岬付近	観測機器設置作業

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年902項 北太平洋北西部 - 海底掘削作業

下記区域で調査船「第2白嶺丸」(2,127トン)による海底掘削作業が実施される。

- 期 間 平成15年8月23日～10月30日
- 区 域 下記9地点により囲まれる区域
- (1) 30-00N 135-00E
  - (2) 20-00N 141-00E
  - (3) 15-00N 137-30E
  - (4) 15-00N 132-30E
  - (5) 20-00N 135-00E
  - (6) 25-00N 132-30E
  - (7) 25-00N 130-00E
  - (8) 27-30N 130-00E
  - (9) 30-00N 132-30E

海 図 W800

出 所 海上保安庁海洋情報部

15年903項 北太平洋北西部 海流観測  
(四管区水路通報 15年 26号 762項 削除)  
下記区域で測量船「天洋」による海流観測が実施されている。

期 間 平成15年8月10日まで  
区 域 下記3地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-47.0N 140-00.0E  
(2) 33-20.0N 135-45.0E  
(3) 32-00.0N 139-00.0E

標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W 1 0 7 2 (LCW共)  
出 所 海上保安庁海洋情報部

---

15年904項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練  
自衛隊航空機により、照明弾及びマリンマーカ―等を投下して洋上救難訓練が実施される。

期 間 平成15年9月1日～30日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100  
区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域  
(1) 34-38N 137-30E  
(2) 34-38N 138-00E  
(3) 34-25N 138-30E  
(4) 32-40N 138-30E  
(5) 32-40N 136-10E  
(6) 33-47N 136-10E

海 図 W 6 1 B  
出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

15年905項 本州南岸 - 伊良湖水道付近 潜水作業  
下記地点で遠隔操作有線式水中カメラによる波浪観測ブイの沈着底状況調査が実施される。

期 間 平成15年9月30日まで(内1日)の日出～日没  
位 置 下記地点  
34-22-28N 137-07-29E

備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 1 0 5 1  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年906項 本州南岸 - 伊良湖水道 灯浮標沈没等  
伊勢湾第二号灯浮標は事故のため沈没し、同地点に仮設灯浮標が設置されている。

位 置 下記地点  
34-32.4N 137-01.8E

塗 色 赤色球形頭標1個付 赤白縦じま塗 やぐら形  
灯 質 長閃白光 毎10秒に1長閃光(LED)  
光 度 390カンデラ

光達距離 7.5海里  
高 さ 水面上から灯火まで5.8メートル  
記 事 レーダー反射器  
備 考 光ファイバー文字表示装置は未設置  
海 図 W1064 - W1053 - W1051 - W70  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年907項 本州南岸 - 渥美湾、福江港及付近 環境調査  
下記区域で作業船による採水・生物採取作業が実施される。  
期 間 平成15年8月11日～13日まで(内2日)の日出～日没  
区 域 下記6地点  
(1) 34-38-11N 137-07-25E  
(2) 34-38-03N 137-07-07E  
(3) 34-37-52N 137-06-12E  
(4) 34-38-22N 137-07-10E  
(5) 34-38-49N 137-06-49E  
(6) 34-38-16N 137-07-28E  
海 図 W1052  
出 所 蒲郡海上保安署

---

15年908項 本州南岸 - 渥美湾、泉港東方 護岸築造工事  
下記区域で作業船及び潜水土による護岸築造工事が実施される。  
期 間 平成15年8月11日～平成16年2月13日までの0800～1700  
区 域 下記地点付近  
34-39-47N 137-10-50E  
標 識 アンカー投入位置に昼間は黄色ブイ、夜間は黄色点滅ブイを設置する。  
作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
海 図 W1052  
出 所 蒲郡海上保安署

---

15年909項 本州南岸 - 三河港 水質調査  
下記区域で、作業船による採水作業が実施される。  
期 間 平成15年9月3日～5日(内1日)の日出～日没  
区 域 下記6地点付近  
(1) 34-47-55N 137-17-44E  
(2) 34-47-42N 137-18-13E  
(3) 34-46-38N 137-16-25E  
(4) 34-43-47N 137-13-09E  
(5) 34-42-23N 137-14-15E  
(6) 34-41-35N 137-13-52E  
海 図 W1052  
出 所 三河港長

---

15年910項 本州南岸 - 三河港 浚渫作業等

下記区域で作業船による浚渫・土捨作業及び深浅測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～12月4日までの日出～日没

区 域 浚渫作業及び深浅測量

下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-49.9N 137-18-27.4E

(2) 34-43-30.8N 137-18-27.4E

(3) 34-43-30.8N 137-18-23.1E

(4) 34-43-49.9N 137-18-23.1E

浚渫作業

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-43-58.9N 137-19-13.1E

(6) 34-43-59.7N 137-19-08.3E

(7) 34-44-04.6N 137-19-09.6E

(8) 34-44-03.8N 137-19-14.4E

深浅測量

下記4地点により囲まれる区域

(9) 34-43-47.8N 137-19-51.5E

(10) 34-43-45.9N 137-19-51.1E

(11) 34-43-47.5N 137-19-42.2E

(12) 34-43-49.4N 137-19-42.7E

土捨作業

下記4地点により囲まれる区域

(13) 34-47-51.2N 137-18-03.0E

(14) 34-47-40.1N 137-18-05.9E

(15) 34-47-37.8N 137-17-52.4E

(16) 34-47-48.9N 137-17-49.6E

標 識 土捨作業区域に黄灯付浮標を設置する。

備 考

海 図 W1057A - W1057B - W1052

出 所 三河港長

15年911項 本州南岸 - 三河港南部 水難救助訓練

下記地点付近で潜水土及び舟艇による水難救助訓練が実施される。

期 間 平成15年9月 3日～5日、14日～19日、22日～24日

(予備日9月 9日～11日、28日～30日)の0900～2030

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-41.8N 137-19.5E

(2) 34-41.8N 137-18.3E

(3) 34-45.1N 137-18.3E

(4) 34-45.1N 137-19.3E

海 図 W1057B - W1052

出 所 三河港長

15年912項 本州南岸 - 三河港南部 小型特殊船舶操縦訓練

下記区域で小型特殊船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年8月22日～27日までの0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-41-36N 137-18-17E

(2) 34-41-35N 137-18-25E

(3) 34-41-32N 137-18-24E

(4) 34-41-33N 137-18-16E

備 考 コースに6個のブイを設置する。

海 図 W1057B

出 所 三河港長

---

15年913項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年8月24日の1000～1400

区 域 下記3地点により囲まれる区域

(1) 34-48-23N 137-15-01E

(2) 34-45-57N 137-17-36E

(3) 34-45-50N 137-13-54E

標 識 コースに黄色ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

レースには約20艇参加する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

---

15年914項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年8月24日の1300～1600

区 域 下記位置を中心とする半径1.5海里の円内

34-46.4N 137-16.4E

備 考 レースに約10～15艇が参加する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

---

15年915項 本州南岸 - 三河港北部 ボードセイリング大会

下記区域でボードセイリング大会が実施される。

期 間 平成15年8月26日の1000～1700

8月27日の1000～1500

区 域 下記位置を中心とする半径600mの円内

34-47-50N 137-15-16E

標 識 レース区域にオレンジ色ブイを設置する。

備 考 レースには約100艇参加する。

海 図 W1057A - W1052

出 所 三河港長

---

15年916項 本州南岸 - 三河港北部 カッター訓練

三谷漁港から大島までの間でカッター訓練が実施される。

期 間 平成15年8月22日の0830～1200  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-48-32.2N 137-14-51.2E  
(2) 34-47-16.0N 137-14-12.0E  
(3) 34-47-26.7N 137-14-03.6E  
(4) 34-48-33.2N 137-14-46.4E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1057A - W1052  
出 所 三河港長

15年917項 本州南岸 - 三河港北部 潜水作業

下記区域で潜水土による電気防蝕工事が実施される。

期 間 平成15年8月20日～平成16年2月13日までの0800～1700  
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-48-55.2N 137-13-10.3E  
(2) 34-49-05.6N 137-12-55.7E  
下記2地点を結ぶ線上付近  
(3) 34-48-57.5N 137-12-52.4E  
(4) 34-48-54.9N 137-12-55.9E  
海 図 W1057A  
出 所 三河港長

15年918項 本州南岸 - 渥美湾、東幡豆港付近 潜水作業

下記区域で潜水土による海草の調査が実施される。

期 間 平成15年9月1日～5日まで(内1日)の日出～日没  
区 域 下記2地点付近  
(1) 34-46-51N 137-08-40E  
(2) 34-46-49N 137-08-39E  
海 図 W1435 - W1052  
出 所 蒲郡海上保安署

15年919項 本州南岸 - 佐久島北方 至 衣浦港 ヨットレース

下記区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年8月31日の1000～1600  
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 生田鼻沖灯浮標付近 34-45N 137-00E  
(2) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E  
標 識 上記(1)地点にブイを設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1053  
出 所 衣浦港長

15年920項 本州南岸 - 衣浦港 取水口点検作業

下記区域で潜水土による取水口点検作業が実施される。

期 間 平成15年8月6日（8月7日～9日）の0900～1700  
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-50-11.3N 136-57-21.9E  
(2) 34-50-11.0N 136-57-20.3E  
(3) 34-50-18.0N 136-57-18.7E  
(4) 34-50-18.3N 136-57-20.2E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1056  
出 所 衣浦港長

---

15年921項 本州南岸 - 知多湾、河和港 浚渫作業等

下記区域で作業船による浚渫作業及び覆砂作業が実施されている。

期 間 平成15年9月30日までの日出～日没  
区 域 浚渫作業  
下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-46-42.6N 136-54-54.0E  
(2) 34-46-40.2N 136-54-54.0E  
覆砂作業  
下記4地点により囲まれる区域  
(3) 34-46-44.3N 136-55-01.3E  
(4) 34-46-41.1N 136-55-00.7E  
(5) 34-46-41.6N 136-54-56.8E  
(6) 34-46-44.9N 136-54-57.4E  
標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1053  
出 所 衣浦海上保安署

---

15年922項 本州南岸 - 師崎港 地質調査

下記区域でボーリングやぐらによる地質調査が実施される。

期 間 平成15年8月18日～31日までの日出～日没  
区 域 下記位置を中心とする半径40mの円内  
34-42-09.0N 136-58-26.0E  
標 識 ボーリングやぐらの四隅に黄灯、頂部に赤旗を設置する。  
海 図 W1074  
出 所 衣浦海上保安署

---

15年923項 伊勢湾 - 東部 環境調査

下記区域で、潜水土による採泥・生物採取作業が実施される。

期 間 平成15年8月23日～28日まで（予備日8月29日～9月4日）の0800～1600

区 域 下記2地点を結ぶ線上の水深0m付近

(1) 34-55-27N 136-49-05E

(2) 34-55-26N 136-49-27E

下記2地点を結ぶ線上の水深0m付近

(3) 34-51-57N 136-50-27E

(4) 34-52-12N 136-50-59E

下記2地点を結ぶ線上の水深0m付近

(5) 34-50-50N 136-50-31E

(6) 34-50-46N 136-51-49E

下記2地点を結ぶ線上の水深0m付近

(7) 34-49-59N 136-50-56E

(8) 34-49-52N 136-51-55E

下記2地点を結ぶ線上の水深0m付近

(9) 34-49-32N 136-51-15E

(10) 34-49-26N 136-51-54E

下記2地点を結ぶ線上の水深0m付近

(11) 34-48-00N 136-50-53E

(12) 34-47-52N 136-51-27E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B - W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

---

15年924項 伊勢湾 - 北部 水質調査

下記区域で作業船による採水作業等が実施される。

期 間 平成15年9月5日,6日,16日,17日,26日,27日

(予備日9月7日～15日,18日～25日,28日～10月5日)の日出～日没

区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 34-52-06N 136-50-38E

(2) 34-51-20N 136-51-20E

(3) 34-50-27N 136-49-49E

(4) 34-48-42N 136-46-49E

(5) 34-49-02N 136-44-28E

(6) 34-51-50N 136-39-43E

(7) 34-53-59N 136-39-27E

(8) 34-58-18N 136-41-51E

(9) 34-58-18N 136-47-06E

(10) 34-56-09N 136-48-42E

海 図 W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部、四日市海上保安部

15年925項 本州南岸 - 常滑港 航泊禁止  
下記区域で鉄道連絡橋架設工事の実施に伴い、船舶の航泊が禁止される。  
期 間 平成15年8月25日の0800～1700  
8月26日の0800～1430（予備日8月27日～9月1日）  
区 域 下記10地点により囲まれる区域  
(1) 34-52-41.9N 136-49-11.8E  
(2) 34-52-35.9N 136-49-13.6E  
(3) 34-52-31.4N 136-49-12.6E  
(4) 34-52-24.1N 136-49-20.3E  
(5) 34-52-18.4N 136-49-25.5E  
(6) 34-52-15.2N 136-49-21.5E  
(7) 34-52-22.0N 136-49-18.7E  
(8) 34-52-29.2N 136-49-10.8E  
(9) 34-52-30.9N 136-49-07.4E  
(10) 34-52-37.0N 136-49-00.7E  
海 図 W1025  
出 所 名古屋海上保安部長公示第15-6号

---

15年926項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練  
金城ふ頭（13号地）58号岸壁前面海域で愛知県警察機動隊による潜水訓練が実施される。  
期 間 平成15年8月22日の0900～1600  
位 置 下記地点付近  
35-02-45N 136-50-55E  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

---

15年927項 名古屋港 - 第3区 オイルフェンス展張訓練  
新宝ふ頭（南1区）C4棧橋でオイルフェンス展張訓練が実施される。  
期 間 平成15年8月27日（予備日8月29日）の1030～1230  
位 置 下記地点付近  
35-03.3N 136-52.9E  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

---

15年928項 名古屋港 - 第4区 測量作業  
下記区域で作業船による深淺測量が実施される。  
期 間 平成15年8月18日～19日まで（予備日8月20日～22日）の日出～日没  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 35-01-06.2N 136-49-54.8E  
(2) 35-00-46.2N 136-50-00.5E  
(3) 35-00-46.9N 136-50-03.6E  
(4) 35-01-09.4N 136-50-12.8E  
標 識 作業船は赤白の旗を掲げる。  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

---

15年929項 名古屋港 - 第5区 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年8月30日、9月1日(予備日9月2日)の0900~1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-56-31.3N 136-48-46.1E

(2) 34-56-28.2N 136-48-45.1E

(3) 34-56-30.6N 136-48-33.6E

(4) 34-56-33.7N 136-48-34.6E

標 識 訓練区域内に3基の赤色玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年930項 名古屋港 - 第5区 防衝装置点検作業

南浜ふ頭(南4区)L2棧橋で起重機船による駆動式防衝装置の撤去及び設置作業が実施される。

期 間 (撤去作業)平成15年9月1日~14日まで(予備日9月15日~22日)の日出~日没

(設置作業)平成15年10月9日~28日まで(予備日10月29日~11月6日)の日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-58-11N 136-49-01E

(2) 34-58-19N 136-49-02E

(3) 34-58-19N 136-49-10E

(4) 34-58-11N 136-49-10E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年931項 本州南岸 - 四日市港、第3区 環境調査

下記区域で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年9月3日(予備日9月4日~30日)の0700~1700

区 域 下記3位置を中心とする半径20mの円内

(1) 35-00-14.7N 136-41-21.6E

(2) 34-59-58.6N 136-41-26.8E

(3) 34-59-42.9N 136-41-31.9E

海 図 W94

出 所 四日市港長

---

15年932項 伊勢湾 - 松阪港及付近 水質調査

下記区域で作業船から観測機器を垂下しての水質調査が実施される。

期 間 平成15年8月28日~31日まで(内1日)の0800~1700

区 域 下記5地点付近

(1) 34-37-18N 136-33-18E

(2) 34-38-02N 136-33-38E

(3) 34-37-34N 136-33-49E

(4) 34-37-17N 136-34-24E

(5) 34-37-52N 136-34-23E

海 図 W88

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年933項 伊勢湾 - 宇治山田港 環境調査

下図に示す区域で観測機器による水質調査及び作業船による生物採取作業が実施される。

期 間 水質調査  
平成15年8月31日までに15日間  
生物採取作業  
平成16年3月31日まで（月1回）の0700～1800

標 識 観測機器設置位置に旗及び点滅灯を設置する。

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部



---

15年934項 本州南岸 - 熊野灘、木本港 消波ブロック据付工事

下記区域で起重機船による消波ブロック据付工事が実施される。

期 間 平成15年10月31日までの0800～1700

区 域 下記地点付近  
33-53.2N 136-06.4E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W93

出 所 尾鷲海上保安部

---

15年935項 本州南岸 - 潮岬付近 観測機器設置作業

下記区域で測量船「海洋」による海底設置型観測機器の設置作業が実施される。

期 間 平成15年8月21日～26日

区 域 下記2地点付近  
(1) 33-20.0N 136-20.0E  
(2) 33-09.6N 135-34.3E

海 図 W77 - W93

出 所 海上保安庁海洋情報部

---

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線315)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (部署) 航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (部署) 航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

**「四管区海洋速報」について**

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名 (機関名)・ (機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)